

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8（2026）年度第1回枚方市環境審議会	
開 催 日 時	令和8年8月5日（水） 15時05分から 16時50分まで	
開 催 場 所	枚方市役所第3分館 第3会議室（WEB併用）	
出 席 者	会 場 出 席	赤井誠次委員、伊藤寛委員、上武治己委員、北田奈緒子委員、 篠田均委員、長田健太郎委員、松井孝典委員、松尾恵子委員、 宮田行委員、
	WEB出席	天野敦史委員、市栄智明委員、今堀洋子委員、上本和也委員、 小幡範雄委員、白井千香委員、藤井律子委員、藤田香委員、 前迫ゆり委員
欠 席 者	加我宏之委員、西敦規委員、山本芳華委員、山本義彦委員	
案 件 名	【案件】 1. 会長・副会長の選出について 2. 第3次枚方市環境基本計画等の進捗について （1）第3次枚方市環境基本計画事業計画の令和7年度の 主な取り組み実績と令和8年度事業計画等について （2）枚方市役所CO ₂ 削減プランの取り組みについて 3. 令和7年度の環境の状況について	
提出された資料等の 名 称	資料1－1 第3次枚方市環境基本計画事業計画の令和7年度の 主な取り組み実績と今後の方向性について 資料1－2 第3次枚方市環境基本計画令和7年度事業計画進捗管理一覧 資料1－3 第3次環境基本計画令和8年度事業計画 資料1－4 枚方市役所CO ₂ 削減プランの取り組みについて 資料2 令和7年度の環境の状況について 参考資料1 枚方市環境審議会委員名簿 参考資料2 枚方市環境基本条例（抜粋）及び枚方市環境審議会規則 参考資料3 枚方市環境審議会傍聴要領及び枚方市審議会等の会議の公開 等に関する規程（抜粋） 参考資料4 令和8年度環境データ集	
決 定 事 項	・会議については公開することとし、会議録は発言者を明確にし、公開することとする。 ・環境審議会の会長・副会長を選出した。 ・第3次枚方市環境審議会の進捗について確認した。 ・令和7年度の環境の状況について確認した。	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開	

会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1 名
所管部署（事務局）	環境部 環境政策課

審 議 内 容	
1 開会	
事務局：	定刻になりましたので、ただいまから令和8年度 第1回枚方市環境審議会を開催させていただきます。 委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、環境政策課 課長の伊賀でございます。 本来なら会長に議事を進行していただくところでございますが、委員改選後、初めての審議会となりますので、会長が決定するまでの間、私が本審議会の議事を進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。 本日はweb 会議システムを併用して実施しております。 審議会中に不具合が生じた場合は、再度、接続をしていただくか、それでも繋がらない場合は、画面にお示ししています携帯電話番号までご連絡をいただければ対応させていただきます。 また、ビデオをONに、マイクをミュートにいただき、発言の際はマイクをONにして、お名前を言っていただいた後、ご発言くださいますようお願いいたします。 それではまず、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。 本日の出席委員数は22名中、2分の1以上の15名の委員に出席いただいているため、枚方市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。 次に、参考資料1の枚方市環境審議会委員名簿をご覧ください。 委員の皆様のご紹介につきましては、こちらの参考資料をもって、紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 なお、 加我宏之委員、西敦規委員、山本芳華委員、山本義彦委員につきましては、あらかじめ欠席される旨のご連絡をいただいております。 それでは、開会に当たりまして、北尾環境部長よりごあいさつを申し上げます。
北尾環境部長：	【挨拶】
事務局：	それでは、案件に入ります前に、会場に来ていただいています委員の皆様、タブレットの操作方法について簡単にご説明をさせていただきます。お手元の操作説明書も参考にいただきながら、タブレットの画面をご覧ください。画面左

側のタブをタップいただきますと、事務局が現在共有しております資料が表示されます。事務局が操作をしますと自動でページが変わっていきます。

また、画面右下のタブ一覧をタップしていただきますと、資料の一覧から自由に資料を選択することができます。簡単ですけども、ここまでで何か質問等大丈夫でしょうか。

案件1 会長・副会長の選出について

事務局： それでは本日の案件に入らせていただきます。

まず初めに、案件1「会長・副会長の選出について」でございます。参考資料2の2ページをご覧ください。枚方市環境審議会規則第3条において、会長・副会長については「委員の互選による」とされております。大変恐縮ではございますが、事務局の方から推薦をさせていただいてもよろしいでしょうか。

【異議なし】

事務局： ありがとうございます。そうしましたら、事務局からご推薦をさせていただきます。会長には藤田委員、そして副会長には松井委員を推薦したいと思っております。藤田委員におかれましては、前年度まで本審議会の会長を務めていただいておりますことから、引き続き会長をお願いしたいと考えております。また、松井委員におかれましても、本審議会の委員や、5期10年と長きにわたり環境影響評価審査会の委員を務めていただくなど、様々な立場で本市環境行政にご尽力をいただいておりますことから、副会長をお願いしたいと考えております。皆様いかがでしょうか。

【異議なし】

事務局： ありがとうございます。そうしましたら、藤田委員に会長をお願いしまして、松井委員に副会長をお願いしたいと思います。ここで会長・副会長から一言ごあいさつをお願いしたいところですが、只今、会長に選出されました藤田委員については、まだWEB会議への接続ができておりません。そうしましたらすみませんが、松井副会長、よろしくお願いいたします。

松井副会長： 改めまして、大阪大学の松井孝典と申します。先ほどもご紹介いただいたように、もう5期10年、枚方市に新しく建物の建築や開発行為を行うときに、それが環境に影響を与えないか、あるいは環境に対して良い影響を与えるかをしっかり審議する「環境影響評価審査会」の委員を務めさせていただいております。そのご縁もありましてこちらの環境審議会にも参加しております。こちらの環境審議会というのは、枚方市の環境行政が良い方向に向かっているのかを、学識経験者や本日来ていただいている市民の皆さん、色々なセクターから来られた皆さんでしっかり枚方市に意見を述べる会議ですので、遠慮なくいろんなことをおっしゃっていただければと思っております。今、藤田会長がおられないのですが、今どこの基礎自治体もこれまで紙でやってきたものをデジタルの形にし、オンラインで参加したり資料をタブレットにしたりとデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めようとしている中で、トラブルも発生しているため、藤田先生の遅れもその一環かと思います。そこは過渡期ということでご容赦ください、ということで、簡単ですがご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 松井副会長、ありがとうございました。そうしましたら、ここからの議事進行につきましては、松井副会長の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

す。

松井副会長： はい、改めまして、議事の進行をお預かりしたいと思います。 それでは議事進行を開始いたしますが、まず会議の公開・非公開について審議を行いたいと思います。参考資料3の1ページ目をご覧ください。 枚方市で作られている「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規定」や、本審議会で策定している「枚方市環境審議会傍聴要綱」第2条において、「会議は原則として公開する」と規定されております。今回の資料を確認させていただいたところ、枚方市情報公開条例第5条に規定されている非公開にすべき情報が含まれていることはありませんでしたので、会議については公開とするのが規定上妥当だという判断ですが、皆さんいかがでしょうか。公開ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

ありがとうございます。ではこれ以降、会議は公開で進めさせていただきます。また、会議録、いわゆる議事録についてですが、こちらも参考資料3の3ページ目に書かれています。本審議会の会議録については、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規定第6条第4項において「発言者及び発言内容を明確にして記載する」と規定されておりまして、発言者がわかる形で情報公開をさせていただくということで考えておりますが、こちらもよろしいでしょうか。

【異議なし】

はい、ありがとうございます。それでは、今回も公開という形で進めさせていただきます。

次に傍聴者についてですが、本日の傍聴希望の方は来られていますでしょうか。

事務局： 傍聴希望者が1名おられます。

松井副会長： はい、そうしましたら、傍聴希望者の方をお願いしたい事項がございまして、事前に配布させていただいている「傍聴にあたって」という紙の内容をご一読いただき、そこに書かれている事項を守っていただくようお願いいたします。

案件2 第3次枚方市環境基本計画等の進捗について

(1) 第3次枚方市環境基本計画事業計画の令和7年度の主な取り組み実績と令和8年度事業計画等について

松井副会長： それでは、次第に沿って進めてまいります。本日は案件2、案件3という2つがありまして、案件2が「第3次枚方市環境基本計画等の進捗について」、案件3が「令和7年度の環境の状況について」の報告を受けることとなっております。それでは事務局の方から、案件2のうち(1)に当たる「第3次枚方市環境基本計画・事業計画の令和7年度の主な取り組み実績と令和8年度の事業計画」についてご説明をお願いいたします。

事務局： 【説明(資料1-1、1-2、1-3)】

松井副会長： ご説明ありがとうございました。只今、藤田会長が接続トラブルから回復されて戻られたという連絡を受けましたが、いかがでしょうか。

藤田会長： 大変失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

以降、私の方で進めさせていただいたらよろしいでしょうか、それとも引き続き進行をお願いした方がよろしいでしょうか。

事務局：事務局です。藤田会長、すみません。もしよろしければここから、進行をお願いしてもよろしいでしょうか。

藤田会長：ありがとうございます。事務局よりご説明いただいたところではございますが、ご出席の委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。オンラインでご出席の先生方、委員の皆様におかれましては、挙手をしていただきたく、あと私の方ですべて画面が見えてないので、事務局の方でご指名いただければと思います。よろしくお願いします。よろしく願いいたします。ご質問等がございますでしょうか。

伊藤委員：環境政策を推進するためには、市民の意識向上という部分で、環境教育が、非常に重要だと思っています。環境教育に関する取組みの指標である市民団体や事業者の数については減少しているということですが、その原因が先ほど事務局が説明された担い手不足や担い手の高齢化という点は我々も肌感覚としてもんとなくわかる場所があります。活動する市民団体や事業者の数を増やしていくためには、もっと若い世代に担い手になっていただく、例えば学生ボランティアなどが挙げられると思いますが、何か今後の方向性としてお考えになっているところがあるのかお尋ねします。

事務局：担い手を増やしていく取組みとして、まず1点目ですが、市と温暖化対策を推進する市内事業者で構成する地球温暖化対策協議会の会員事業者の方に働きかけ、事業者による活動の輪を広げていきたいと考えています。さらに、委員のおっしゃるとおり、若い世代に担い手となっていただくため、学生が多く集まるイベントなどを通して、様々な周知を行い、活動の輪を広げていきたいと考えています。

伊藤委員：ありがとうございます。イベント自体の担い手も減ってきているという状況もあるかと思うので、それも含めて環境に対する関心をもっと上げていただく努力を検討していただければと思います。

藤田会長：ありがとうございます。続きまして、委員の皆様からご質問ご意見等ございましたらお願いします。

上武委員：担い手の高齢化という話がありましたが、私は東部の方から農業者として来ており、実際に里山保全の取組みもしております。活動している方の高齢化が進んでおり、若い人が入ってくれたらなあと感じています。

この活動とは別に、大阪公立大学、関西外国語大学、摂南大学の学生さんが、穂谷に来て活動され、だんだんと里山が綺麗になり、イノシシが来なくなってきました。イノシシは非常に憶病ですから、見晴らしが良くなって出て来ないんですね。それがだんだん分かってきて、活動している方が効果を実感し、さらに取組みを進めてくれています。電気柵も必要だと思いますが、こうした取組みから始めていく必要があると感じています。今は、ボランティアに頼っている状態ですが、市が補助金を出すことで活動を支援したり、宣伝したりすることで、活動を引っ張ってってもらわないと前に進んでいかないと感じていますので、よろしくお願いします。

藤田会長：ご意見ということでよろしいでしょうか。事務局様、いかがでしょうか。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。

里山保全活動に関しては、市では団体への補助制度がありますが、担い手が減ってきているという課題があります。学生との連携など、さらに工夫していければと思

っています。

藤田会長：ありがとうございます。そういたしましたら、事務局のご説明がありました内容につきましてご意見等がございますでしょうか。

松尾委員：熊本地震では、地下水や井戸水が災害時の水の確保として市民に開放するケースが増えているようです。能登の震災の時もそうだったと思います。また、寝屋川市では避難所となっている小学校で飲料用の井戸を設置するというニュースがありました。枚方市でも、災害時協力井戸の制度がありますが、トイレや洗濯などの生活用水としてです。災害時の飲料水の確保は切実な問題だと思いますし、地下水を含めた地域の水資源の確保を平常時からどのように地下水を守り、災害時にどのように活用できるのかを検討していただきたいと考えています。地下水は一つの市だけでなく、水循環を考えると周辺の自治体とも連携が重要です。

枚方市の昔の写真を見ると 60 年前には、田んぼ、畑、ため池が多くあったなというのは見て取れますが、今はその多くが宅地化されてしまっていますので、雨水が地下浸透しにくい場所も増えています。地下水を守ることは、災害時の水資源を守るだけでなく、雨水の浸透、水循環、暑熱対策、そして地球温暖化対策にもつながるのではないのでしょうか。今、残していくべきものとして、森林や田んぼや畑、ため池なども含めて考えていただきたいです。

藤田会長：ご意見ありがとうございます。とても重要な視点だったかと思いますので、事務局様の方から補足があれば、よろしく願いいたします。

事務局：地下水の保全是簡単に回復できないということからも重要であると考えています。具体的に市で地下水の管理をしていくことは困難だと思いますが、まずは、環境教育を実施することで、市民の方々に自然環境の大切さなどについて理解いただき、地下水や自然環境の保全につなげていければと考えております。

藤田会長：引き続きございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

篠田委員：私は、自分のまちは市民が率先して環境美化に取り組むことが重要だと思っています。アダプトプログラムとして市内で 200 以上の団体が活躍されているのを見て、大変多くの団体が実施されており、驚きました。私の家の近くに小規模公園がありまして、現在、市による草刈りが年 3 回から年 2 回になりました。それでいいのですが、夏の時期に、草が伸びて、子どもが遊びづらい状況になっています。そこで私が個人で草刈りをすると、枚方市の公園を勝手に草刈りするとは何事だという視線を感じます。アダプトプログラムの場合は看板が置いてあって、周知がされており、枚方市公認の取り組みだとわかりますので、なにか個人の活動についても同様の周知をしていただければありがたいと思います。

次に、岡東中央公園などの市の大きな公園では、名称がついていますが、小規模公園などの小さな公園では、名前がついていませんが愛称を決めていただくと、地域が地域のことを大切に思い、愛着心がわくのではないかなと思いますのでよろしくお願いします。

最後に、シェアサイクルに関する事業の目標として、拠点数が設定されていますが、利用率、利用時間の方が問題ではないかと感じますので、これらについても指標に加えていただければと思います。

藤田会長：様々、新しいアイデアも含めて 3 点ほどご意見頂戴したところだと思いますが、事務局様、補足等ございましたらお願いしたいと思います。

- 事務局：1点目のアダプトプログラムの関係ですが、制度としては5人以上が条件となっています。個人で活動される場合は、地域清掃という位置づけで、ごみの収集等の支援は行っています。活動のPRについては、あれば活動しやすくなるというのはおっしゃる通りだと思います。今、「できます」というところまでは言えませんが、貴重なご意見としてお伺いしたいと思います。
- 次に、小規模公園の愛称に関してですが、すべての公園で愛称というところは現実的には厳しいのかなとは思いますが、担当課にご意見があったということをお話しさせていただきます。
- 最後にシェアサイクルの関係ですが、PRをしながらより多くの方に使っていただくことが重要だと思いますので、指標のあり方について担当課と話をさせていただきます。
- 藤田会長：ご説明いただきましてありがとうございます。それでは委員の皆様から、先ほどご説明がございました内容に関してご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 小幡委員：資料1-2についてです。これまでから施策が評価されていますが、これは紙で各課から出されるのでしょうか。それとも年に何回か集まって協議されているのでしょうか。また、もし集まられているのであれば、どんな意見が各課から出されたかをまとめられてはどうかと思いました。
- 藤田会長：ありがとうございます。事務局様、ご回答をお願いしてもよろしいでしょうか。
- 事務局：各事業の実績や評価については、担当課から報告いただき、事務局でとりまとめています。その後、庁内の会議で協議させていただいています。その会議録は作成していますが公表はしていません。今後、公表のあり方は考えていきたいと思っています。
- 藤田会長：ご説明ありがとうございます。委員の皆様、ご意見・ご質問等、ご説明いただきました内容につきましてございましたらお願いしたいと思います。
- 白井委員：指標を達成できなかった項目のご説明の中で、達成が難しいところは「指標を変えます」という話があったのですが、どうしても達成できない状況が明らかな場合は変えていただくことになると思うのですが、達成できるようにというところで、あえて目標が後退したということにならないような指標のあり方についても考えていただきたいと思いますし、指標を達成することが目的というよりも、大きな目標を達成するための指標だと思いますので、より目標達成にふさわしい指標としていただけるとありがたいと思いました。
- 藤田会長：ご意見ということで受け止めつつと思いますが、事務局様いかがでしょうか。
- 事務局：いただきましたご意見のとおり、達成できなければ達成できる指標に変えていくということではないと思っていますので、事業の担当課と事務局で話をしながら、指標を見直す必要がある場合には、ふさわしい指標となるよう、検討していきたいと考えています。
- 藤田会長：ご回答ありがとうございます。続いて委員の皆様から、先ほどのご説明いただきました内容につきましてご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 松尾委員：目標の1つとして、CO₂削減目標が設定されています。ホームページ等で森林の二酸化炭素吸収について調べたところ、森林や樹木によるCO₂吸収については、機種や樹齢、森林の状態などによって評価が異なるということを知りました。こうした

最新の知見も踏まえて指標の見直しの際には、森林や樹木の CO2 吸収についても検討いただければと思います。

藤田会長： ありがとうございます。事務局様いかがでしょうか。

事務局： 二酸化炭素の吸収量を計画の進行管理の中でどのように算定するのかについては、現段階で見えていないところではありますけれども、地球温暖化対策として吸収源となる緑をしっかりと確保していくことは重要だと考えています。

松尾委員： また、新聞で読んだのですが、日本ではここ 20 年の間で木陰が消えており、街路樹も 50 万本減ってしまっているとのこと。カナダのカルガリー大学の研究では、木陰が広いほど気温が下がりやすいとのこと。樹木には CO2 吸収だけでなく、木陰による暑熱緩和など、くらしの環境を支える色々な機能があると思います。街路樹なども、将来しっかりと木陰をつくれる樹木を育て、暑さ対策や歩行者にとっての快適な空間づくりなど含めて、樹木のあり方を考えていただければと思います。

藤田会長： 日本経済新聞社さんの記事かと思いますが、どのように街路樹を計画するのも含めまして事務局の方から何かございましたらお願いしたいと思います。

事務局： これまでも審議会の中で「緑の確保」については、量を増やしていくことは難しい中で、質を変えていくことも検討することが重要ではないかというご意見もいただいているところです。なかなか難しいところではありますが、そういった観点もしっかり持ちながら進めていかなければいけないと思っています。

藤田会長： 続いて皆様ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。ないようですね。ご意見ご質問を多くいただきまして、何か新しいアイデアとか、現状を踏まえたこれからの枚方の環境のあり方ですとか、様々なご意見いただきありがとうございます。それでは次に移りたいと思います。

案件2 第3次枚方市環境基本計画等の進捗について

(2) 枚方市役所 CO₂削減プランの取り組みについて

藤田会長： 続いて案件2のうち、(2)枚方市役所 CO₂削減プランの取組みについて、事務局様より引き続きご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局： **【説明(資料1-4)】**

藤田会長： ありがとうございます。ただいま事務局様よりご説明がございました資料1-4の内容につきまして、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

藤井委員： 温室効果ガスの排出量が大幅に削減されたのは、2024年から2025年にかけて41%が再エネ由来電力に切り替わったことが主な要因ということですが、今後もさらに再エネ由来電力に切り替わっていかないのはなぜでしょうか。40%削減されるのは素晴らしいことだと思いますが、例えばコスト増など、何らかの課題があつて、これ以上の再エネ由来電力への切り替えは望めないということが背景にあるのでしょうか。その背景などを教えていただければと思います。

事務局： 再エネ由来電力の導入は、電気の契約上、市役所の高圧受電の施設を対象としています。現時点で導入できていないのは、主に、水道事業と病院事業の部門となっています。今後、既に導入している部局の取り組みを参考に、再エネ由来電力の導入の検討とともに、設備の更新なども含め、市役所全体で取り組みを進めていきたい

と思っております。

藤田会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。

松尾委員：再エネを増やすことは大切だと思います。ただ、不安定だったり使えなくなった場合に備え、別の電力を蓄えておかないといけないと聞いたことがあります。その場合、再エネをどんどん増やすのではなく安定した電力をどう確保するのかということではないでしょうか。

藤田会長：事務局様から補足等ありましたら、お願いいたします。

事務局：災害時などは、代替電力が必要だと思いますが、通常時に再エネを増やしていくことは、脱炭素という視点では意味があると考えています。太陽光などの自然エネルギーは安定的に供給できない場合があることから、火力発電など多角的に電源を作ることによって何かがあったときにフォローしあえるというところはあるかと思っています。まずは我々が再エネを使っていくことで、再エネの割合を増やすとともに、省エネを徹底して脱炭素社会の実現を目指す必要があると考えています。

藤田会長：ありがとうございます。では、続いてお願いいたします。

北田委員：令和8年度もよろしくお願いいたします。今回、この枚方市役所のCO₂削減というお話ですが、公共施設の建て替えをされる場合、再エネ由来電気の導入だけではなく、例えば、建物をZEB化することでより大きな成果が出ると思うのですが、そうした取り組みは行われているのでしょうか。

事務局：公共施設の改修や建て替えの際に、設備の省エネ化に取り組んでいます。さらに新設の禁野小学校ではZEB化を目指し、太陽光発電設備の設置や、省エネ設備の導入建物構造の工夫を行っています。公共施設の建て替えは頻繁にはありませんが、新しい施設を作るときには再エネを導入し、省エネ設備を導入していくということで、担当課と協議をしながら進めています。

北田委員：なるほど。ありがとうございます。今おっしゃったようにどうしても再生エネルギーという言葉が一般的に出てきますと、最近は風力発電などもありますが圧倒的に都市部では「太陽光を使いましょう」という話になります。先ほどのお話のときにもありましたけれども、地震の防災対策も含めて、新たな小学校を作られるときに地下水の汲みあげ井戸をつくり、通常時は水撒きにも活用するなど、うまく組み合わせることで、良くなる部分があるのではないかと思いますのでご発言させていただきました。

藤田会長：ありがとうございます。引き続き、ただいまのCO₂削減プランについての報告内容に関しまして、ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

藤田会長：それでは他にご意見もないようですので、案件2につきましては以上とさせていただきます。ご発言いただきました皆様ありがとうございます。

案件3 令和7年度の環境の状況について

藤田会長：続きまして、案件3「令和7年度の環境の状況」につきまして、引き続き事務局様よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：【説明（資料2）】

藤田会長：ご報告いただきましてありがとうございます。ただいま事務局様のご説明がありました件につきまして、ご意見ご質問等ありましたら、引き続き、委員の皆様からお

願いたいと思いますがいかがでしょうか。

今堀委員： ご説明いただきありがとうございます。

PFAS の数値が令和 7 年度は大幅に改善されているということで、市民の方も市役所の方もほっとされているかなと思うのですが、基準点での測定状況について、教えていただけますでしょうか。

藤田会長： 事務局様よりご回答をお願いしたいと思います。

事務局： 24 時間監視等の測定ではなく、年に 1 回、採水を行って測定をしている状況でございます。

今堀委員： 年に 1 回ですと、国の基準等は満たしているのかもしれませんが、もう少し定期的に、せめて月 1 回などの頻度で測定が必要ではないかと思いました。

藤田会長： ありがとうございます。事務局様から補足等ありましたら、お願いいたします。

事務局： ご不安を感じられる部分もあるかと思しますので、より細かな情報提供も行いながら、測定の頻度等について検討を行いたいと思います。

藤田会長： ありがとうございます。引き続き委員の皆様からご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

上武委員： 大気・水質・騒音・地盤環境などについて、国の指導として日本全体で「年に何回測定しなさい」という基準はないのですか。例えば、水質なら、川は毎日流れています。時々、大雨がありますが、そのときの濁流はものすごく、何でもかんでも飲み込んで流してしまうおそれがあるかと。しっかり調べてみたら恐ろしいものが入っているかもしれません。定期的に調べるにしても 1 回では少ないと思うので、天候や状況に合わせて測定してみた方がいいような気がします。

藤田会長： ありがとうございます。事務局様から補足、ご質問へのお答えがありましたら、お願いいたします。

事務局： 測定に関しては、大気や水質等でそれぞれ、項目によって国で測定の頻度や手法などルールが決められており、それに基づいて測定しております。

一方で、PFOS・PFOA に関しては特に測定頻度などは正式には決まっていません。先ほど、担当から説明がありましたが、市域全域の調査をしたときに、大きなホットスポットはありませんでしたが、市域で幅広く観測されたことから、経過観察をしていくこととし、市では、これまで 7 個所で 2 年に 1 回、交互に測っていたものを、頻度をあげ、7 箇所で毎年、測定しております。また、測定結果を見ると、令和 6 年度から 7 年度にかけては減少していますが、一時的なものかもしれませんので、継続的に測定し、年度ごとの振れ幅などを見ながら、しっかり見ていきたいと考えております。また、濁流のときに測定するというのは、特別な状況であり、難しいところかと思います。

藤田会長： ご説明ありがとうございました。ただいま、ご説明いただいた大気などにつきましては規定に基づいて実施されていて、PFOS・PFOA につきましてはかなり頻度を上げて地点を増やして継続的にトレンドを見ていこうという方向で 1 歩進んだ形で枚方市さんはおられると思います。非常に関心も高いですし大切な議論だと思いました。川なのでどこで計測しているのか、上流なのか下流なのか合流点なのか、その条件を踏まえて議論していく性質のものでもございますので、審議会としては継続してきっちりデータを積み上げていただくとことは引き続きお願いしたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

引き続きご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

赤井委員：資料を見させていただいて、7年度の事業実績や8年度の事業計画、そして、庁舎のCO₂、また、この環境の状況など、多くの市民や僕たちが知ることがものすごく大事です。今、議論している今後の方向性の検討も大事ですが、中身を知っていただく、認識して行動するという、この3過程を考えてみたら「知る」ということが最も大事だと思っております。市の各担当セクションにおかれましては、さらに取り組まれている内容などをより市民の方々に知っていただく方法を検討いただければありがたいなと思っております。

藤田会長：貴重なご意見ありがとうございます。事務局様、何かございましたらお願いします。

事務局：市の環境の状況や環境施策を知ってもらうことは本当に重要で、これまでも、小学生の方とか世代に応じて様々な形で情報提供は行っているところですが、今後も、より一層効率的、効果的に情報提供できるように工夫して取り組んでいきたいと思っています。

藤田会長：ありがとうございます。

引き続き、ご意見等をお願いできればと思います。

松尾委員：私は大阪パルコープの組合員活動で、大気汚染のNO₂測定に30年前くらいから参加させていただいております。この取り組みは、大阪地域の各地で市民による測定が行われています。今回のソラダス2025の結果では、枚方市のNO₂平均濃度は11.6ppbで、大阪市内平均20.7ppb、大阪市に隣接する10市平均14.9ppb、その他市町村平均11.5ppbと比較すると、枚方市は比較的低い値となっています。

一方、大阪市内などでは高い濃度が測定される地域もあります。

また、NO₂などの大気汚染と、ぜん息や、目・鼻・喉などの症状との関連も報告されています。花粉症についてもスギ花粉そのものだけでなく、大気汚染物質など複合的な環境要因が症状に影響する可能性についての情報提供や環境教育の中で取り上げていただけたらと思います。

藤田会長：貴重なご意見、ご教示いただきましてありがとうございます。

事務局様の方からございましたら、補足をお願いいたします。

事務局：近年は環境の状況は良くなっていると思いますが、複合的な要因で体に影響があるということ等、環境教育の場面などで少しでも周知できればと思います。

藤田会長：ありがとうございます。Web参加の皆様いかがでしょうか。

市栄委員：今回から委員をさせていただいています。よろしくお願いします。

生物多様性に関して、例えば国際的な生物多様性条約の観点でいうと30 by 30、陸地と海域で保護地域を30%以上ということもありますが、例えば、保護地域が少なかったとしても、枚方市であれば企業の森や社寺林、里山等を「自然共生サイト」に登録していけるような取り組み、それをつなぐ役割として市の役割が重要ななと思います。こうした取り組みはどの程度行われているのかという点と、先ほどの今年度の事業計画とか見ても、例えば国際的にはネイチャーポジティブなど、自然をこれ以上減らさないだけでなく、減ってしまった自然を回復させたり、より豊かな状態にしていこうみたいな取り組みは、枚方市でも好事例がたくさんある気はするのですが、その辺りのアピールが少ない報告だと感じましたので、そのあたりについ

て、お考えをお聞かせください。

藤田会長：ありがとうございます。

2点あったかと思いますが、事務局様いかがでしょうか。

事務局：まず自然共生サイトなど、民間事業者との連携した取り組みの例ですが、枚方市の東部清掃工場の緩衝緑地帯を活用した民間事業者による里山保全活動があります。また、社寺林等を含めて、自然環境調査を10年に1回、市域全域で実施し、さらに、あいだの5年に1回、補完調査という形で地域、調査内容を限定して実施し、まとまった自然がどれだけ残っているかなどを調査しています。ただ、おっしゃっていただいた30by30やネイチャーポジティブ等の取り組みを市で誘導できているかという点、なかなか弱い状況だと思っています。自然環境保全や生物多様性の確保に関しては、現状はなかなか取り組めていないところで、課題であると思っています。しかしながら、今後は、こうした取り組みを進めていく必要があると考えています。

市栄委員：わかりました。ありがとうございます。

藤田会長：ありがとうございます。

続きまして、Webでご参加の委員の皆様、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

前迫委員：市栄委員からご指摘のあった件について関連して恐縮です。

現在、大気環境から地盤環境まで4つの指標を示していただいているのですが、例えば、生物多様性に関連して枚方市の外来生物や在来種の状況などの基礎データがあるのではないかと思います。この4つのデータを拝見しました。先程来、高齢化によって、農地をうまく回すことが少しできていないことを伺いし、枚方市は、私のイメージでは、非常に食と農に強い市だと認識していましたので、盛り返して欲しいという思いもあります。おそらく、環境の要因は1つではなく、人がどう動くかということとすごく関連しているので生物多様性の問題もそうですが、先程来、課題に挙がっていた点を盛り上げることで多様性も上がってくるという、相関関係はあるかと思っています。その辺の指標として、大気環境から地盤環境までの4つだけではなく、生物多様性に関係するような基礎データを、持っておられるかどうかということと、今後、人を動かすことによって多様性も増やすっていう点が可能かどうか、方向性としてどのようにお考えかということの2点についてよろしくお願いたします。

藤田会長：ありがとうございます。事務局様からご回答をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：すみません、先程、案件2で、資料の説明を省略させていただいたところとなりますが、資料1-1の8ページをご覧ください。10年に1回の自然環境調査の全域調査の中で確認された在来種の種数を指標とし、事業の進行管理を行っております。こうした基礎データを含め生物多様性について、多くの市民に関心を持っていたくためしっかりとPRや環境教育を実施していく必要があると思っています。

藤田会長：ありがとうございます。今、ご説明いただいた環境データ集は、従来からの公害に関する部分についてのデータの蓄積ということで、その前にご説明いただいた環境基本計画の中には、生物多様性などを含めての評価指標が設定されておりますので、そのあたりの継続的なデータの収集ですとか制度、質と量も含めてどう評価するのかなど、この審議会を通じて議論がまとめられると思っています。

それでは、フロアの皆様、Webの皆様ご質問等、意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

松尾委員： 生物多様性はとても大切だと思います。在来種と外来種の違いなどについても、私自身を含めまだ十分に知らない方が多いのではないかと思います。最近、広報やLINEなどで担当課から子ども向けの自然環境の体験学習などの募集もされており、夏休み向けにこうした機会を提供されていることは、市民として素晴らしい取り組みだと感じています。

私が住んでいる地域にも昔から残っている高い森林がありますが、市民だけで守っていくことには難しさを感じています。そのため行政と市民が一緒になって、生物多様性を育む環境を守り、学んでいくことが大切だと思います。

また、都市の中にも自然を取り入れた緑地づくりの事例があります。枚方市は、今年、新庁舎建て替えがありますので、ニッペパークなどその周辺の空間も含め、単に木を植えるだけでなく地域の自然や生態系にも配慮しながら、子どもたちが身近に自然を感じられる緑豊かな空間として考えていただければとても素敵だと思います。

ところで、先程カリヨンの鐘の芝生のところでは 36.5 度でしたが、コンクリートの地面では 40 度でした。また以前、コンクリート面に 20 分ほど温度計を置いて、測ったら 46.7 度になりました。測定条件による違いはあると思いますが、塗装された場所と、緑のある場所との暑さの違いを感じました。

新庁舎の整備にあたってはニッペパークなども含め、建物だけでなく、木陰や芝生、土、水、生き物などが共存する大きな緑の空間となれば、子どもたちも喜ぶ場所になると思います。

藤田会長： ありがとうございます。

事務局様の方からございますか。

事務局： 緑を確保していく取り組みを進めていく必要があると考えております。

藤田会長： ありがとうございます。

フロアの皆様、Webの皆様、ご質問、意見等ございましたらお声かけいただければと思いますが、いかがでしょうか。

そういったしましたら、他にご意見等もないようですので、案件3については以上とさせていただきますと思います。本日予定しておりました案件は以上となりますが、事務局様の方から連絡事項等ございますでしょうか。

事務局： 特にはございません。

藤田会長： ありがとうございます。それでは以上をもちまして本日の議事はすべて終了いたしましたので、閉会といたします。長時間にわたり非常に有用なご意見、ご質問等をいただきましたこと、誠にありがとうございました。ご参加の皆様、ありがとうございました。